



紫陽花が、綺麗に色づき始める季節となりました。

去年知り合いに頂いた、家の紫陽花も緑色の小さな蕾になっていました。今年もきれいに色をつけ、すくすくと枝を伸ばしきれいな花を咲かせてくれそうです。

近年、義父母は足腰が弱ってきており、畑仕事や庭の手入れが出来なくなってきた為、私も少しずつ手伝うようになりました。

5月は夏野菜のトマト、キュウリ、ナス、かぼちや、唐辛子、などを植えました。その季節とは季節に合った野菜があり、旬の野菜はとてもおいしく新鮮で、栄養素も旬のもの、そうでないものとは違うはずです。最初は畑仕事は大変だと思っていましたが、今では食べる事がとても楽しんでいます。

「食育」という言葉がありますが「食べる力」＝「生きる力」心も身体も健康に過ごすには、食事も大事だと思っています。

私は玄米に雑穀を入れて毎日食べます。それにお味噌と自分で作った野菜のおかずがあれば最高ですね。



売買 大友 幸子

ひと口メモ

父の日に感謝を込めて

6月17日は父の日です。5月の母の日は盛り上がるのに、父の日はなんとなくあっさり過ぎてしまう気がするのは私だけでしょうか。母と違って日ごろはあまり話す機会がなく、お互いに何を思っているのかわからない...なんとなくすれ違っている感じがします。照れくささもあありますが、年に一度だけ、父の日というせっかくの機会に、プレゼントを渡すだけでなく、今年はゆっくり話す時間をつくってみようかなと思っています。



3年連続 No.1 県内売上高 株式会社 いわき土地建物 0800-123-3719

ひとくちメモ

平成30年度の税制改正

不動産に関する税金の改正について—不動産取得税

- 次の特例措置の適用期限が平成33年3月31日まで3年延長されます。
①宅地評価土地の取得にかかる不動産取得税の課税標準を価格の2分の1とする特例
②住宅及び土地の取得にかかる不動産取得税の標準税率（本則4%）を3%とする特例
■次の特例措置の適用期限が平成32年3月31日まで2年延長されます。
新築住宅特例適用住宅土地にかかる不動産取得税の減額措置（床面積の2倍）（200㎡を限度）相当額等の減額）について、土地取得後の住宅新築までの経過年数要件を緩和する特例（2年→3年）

新スタッフ紹介



皆様の夢の実現のために一生懸命頑張ります。

5日より売買営業部に配属になりました。三戸 聡志と申します。業界未経験の新人ですが、少しでも早くお客様のお役に立てる様、精進して参ります。何卒宜しくお願い致します。

三戸 聡志

資金計画 自己資金 住宅ローン 税金 建物状況調査 引越

これを読めば、不動産取引の基本的な流れが良くわかる！

知らないと損をする!!

『誰も教えてくれない不動産の賢い購入法』

この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引の様々な事について一冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かり頂けると思います。この冊子をご希望の方は小島北店までご連絡ください。

無料進呈中

0800-123-3719